

地域経済の持続的発展をめざして

外国人留学生地域就労支援事業がはじまっています



本市では、「鳥取市中小企業・小規模企業振興条例」を策定し、販路・取引の拡大や人材の確保による企業の持続的発展を支援しています。今回は支援施策のひとつである「外国人留学生地域就労支援事業」について紹介します。

人口減少・少子高齢化による市場の縮小と労働力不足が経営課題となる中、高い語学力や、優れた国際感覚を有する外国人留学生に、地域社会や地元企業における貴重な人材として定着・活躍してもらうことで、国際競争力の強化や、新たな市場開拓・取引機会となる海外展開を促進するとともに、多様な人材が受容される企業組織や、多文化共生社会の実現をめざします。

今年度は主に次の事業に取り組んでいます。

☎ 第二庁舎 経済・雇用戦略課

TEL 0857-20-3249
FAX 0857-20-3046

外国人留学生向けキャリア教育・就労支援講座の実施（12月22・23日実施予定）

ビジネス日本語、ビジネスマナーを学ぶとともに、すでに地域で就職している先輩留学生との交流会により、地域就労への関心を喚起するとともに、不安を払しょくする機会とします。

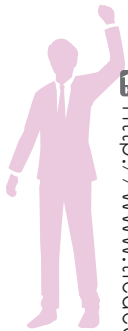
インターンシップ・プログラム（平成31年2月実施予定）

外国人留学生には、市内企業の就業体験を通して、市内企業の魅力ある海外ビジネス展開を実感する機会としてもらいます。

また、受入希望企業には、インターンシップ・プログラム開発支援セミナー（11月・

平成31年1月実施予定）などを提供し、負担や不安を解消しながら、外国人材活用の可能性を追求してもらいます。すべてのプロセスで、専任コーディネーターが、企業と外国人留学生をきめ細やかに支援することで、地域就労の円滑化を図ります。

■最新の情報・事業の詳細については、鳥取市環日本海経済交流センターのホームページをご確認ください。
<http://www.tiedec.jp/>



本事業は宝くじの助成金で実施しています。

外国人留学生の地域での活躍を全力でサポートします！



コーディネーター
イリーナさん



コーディネーター
胡さん

